

チームによる支援の充実を目指して



～教育相談係主任を中心として～

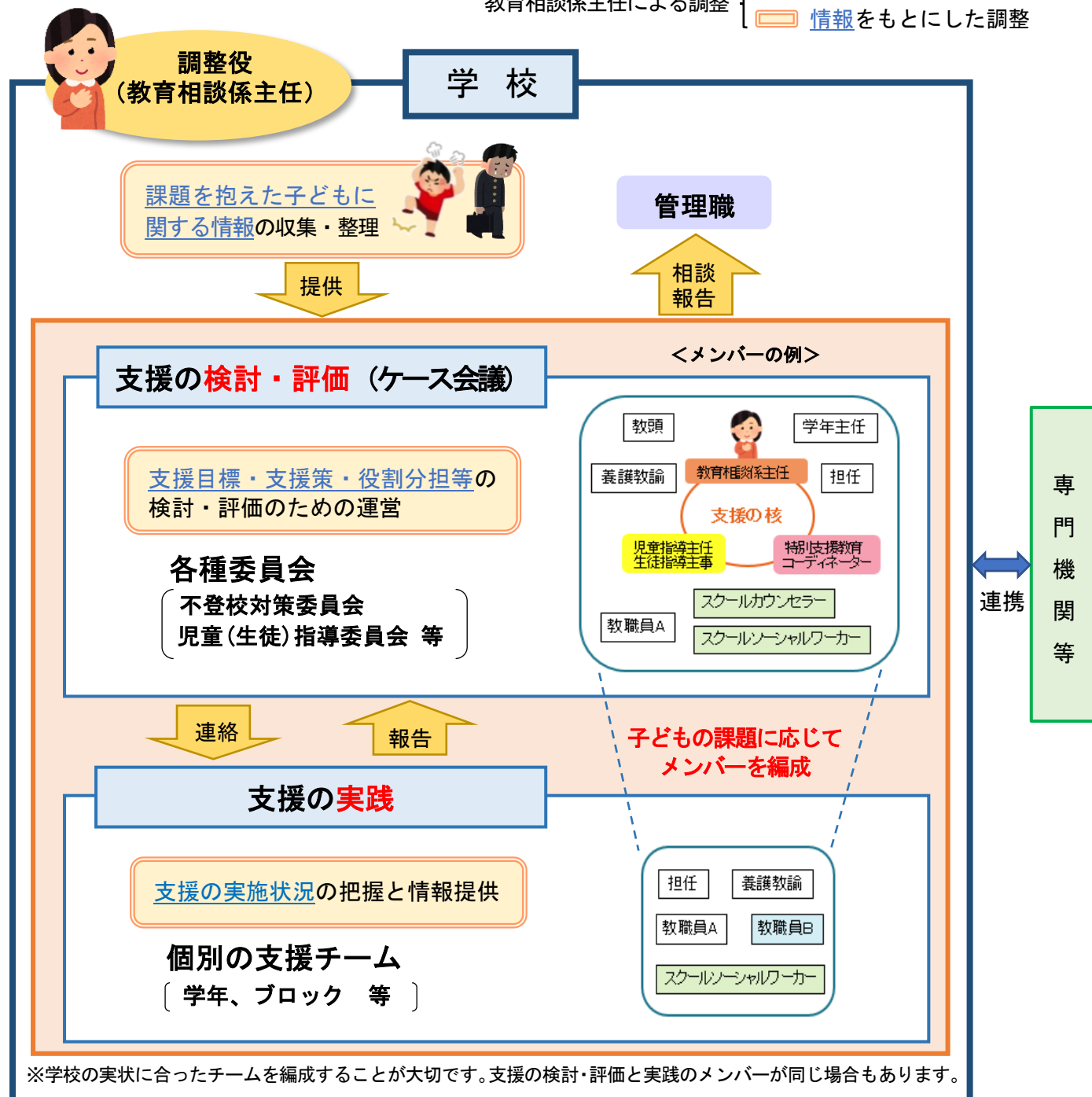
チームによる支援とは、複数の教職員等でチームを組み、共通の支援目標や方針を持って、役割分担しながら子どもを支援することです。様々な課題を抱えた子どもへの支援を行っていくためには、チームによる支援を充実させる必要があります。

教育相談係主任には、チームによる支援の検討・実践・評価が円滑に進められるよう、子どもに関する情報や教職員等をつなげていく調整役としての役割が求められます。

教育相談係主任による調整がチームによる支援充実のカギ

<チームによる支援のイメージ>

教育相談係主任による調整 {
 情報の提供・連絡・報告等
 情報をもとにした調整



※学校の実状に合ったチームを編成することが大切です。支援の検討・評価と実践のメンバーが同じ場合もあります。

「きづく」「つなぐ」「たしかめる」～チームによる支援を充実させるために～

教育相談係主任として大切なことを、「きづく」「つなぐ」「たしかめる」の3点にまとめました。調整役として子どもの支援に必要な情報を捉え、教職員と共有し、適宜確認することで、チームによる支援が円滑に進めやすくなります。

「きづく」とは情報を捉えること

子どもの課題の把握

子どもや教職員との日常的なかかわりやアンケート等により、積極的に子どもの情報を収集・整理するとともに、課題を抱えた子どもの言動等の背景・要因について、「～なのではないか」と見立てます。

<情報収集の視点の例>

- ・欠席・遅刻・早退状況
- ・保健室の利用状況
- ・心理検査等の分析結果
- ・作品や持ち物

複数の視点で見立てます。



支援に生かせる情報の収集

子どもの支援に生かせる情報を、校内外から多角的に収集しておきます。

<情報収集の視点の例>

- ・子どもの持ち味（得意なこと、好きなこと、うまくいっていること等）
- ・教職員の強み（趣味・得意分野等）
- ・地域の専門機関等（場所・支援内容・担当者等）

「つなぐ」とは情報を結び付けること

情報の提供・連絡・報告等

課題を抱えた子どもの情報をチームに提供したり、各種委員会での検討内容や個別の支援チームでの実施状況を連絡・報告したりします。

また、管理職にも適宜相談や報告をします。

必要に応じて専門機関等と連携したり、支援状況等について全教職員に情報提供したりします。

情報をもとにした調整

支援の検討や評価においては、収集・整理した情報をもとに事前準備や会議の運営を行い、子どもの実態に合った支援になるよう調整していきます。また、支援の実践においては、実施状況を把握し、メンバーに情報提供して共有を図り、支援を進めていきます。



「たしかめる」とは情報を管理すること

進捗の確認

個別の支援チームによる支援を開始したら、子どもの様子を中心に観察し、支援が子どもの実態に合っているか、計画通りに進んでいるか、進捗状況を確認します。

一部の教職員にばかり負担がかかっていないか確認し、調整します。



評価と改善

子どもの変容について教職員から情報を収集した上で整理し、それを各種委員会等における評価に生かし、支援の改善を図っていきます。

<評価の観点の例>

- ・ 支援目標が高すぎているか
- ・ 支援策や支援する期間が適切か
- ・ 支援について教職員間で連携を図ることができるか

目標が達成されなかった場合は再度子どもの実態を確認し、支援目標や支援策を再設定します。また、十分な成果が得られたと判断できた場合は個別の支援を終了します。

教育相談係主任として必要な姿勢

チームによる支援を充実させていくために、教育相談係主任には、子どもや保護者にかかわる教職員に対し「相談相手」として寄り添い、一緒に考える姿勢が求められます。

一緒に考える



例えば…

- ・ 学級担任等への積極的な声掛け
- ・ 教職員からの相談への傾聴

一緒に考える姿勢を心掛けると・・・

教職員が安心して相談できる雰囲気がつくられ

- 子どもの些細な変化についての情報を得て、課題を抱えた子どもの早期発見につながりやすくなります
- 教職員の状況を把握し、問題の抱え込みを防ぎやすくなります
- 様々な角度から子どもの変容を捉え、子どもの実態に合った支援につなげやすくなります

SC・SSWとの連携

教育相談係主任は、スクールカウンセラー（SC）やスクールソーシャルワーカー（SSW）の職務について理解し、子どもの発するサインに応じてSCやSSWに適切につなげることが大切です。



SC（心理の専門家）



SSW（福祉の専門家）

職務	SC（心理の専門家）	SSW（福祉の専門家）
	子どもや保護者の悩み等の相談に当たり、子どもの精神的・社会的自立を促す ・子どもや保護者へのカウンセリング ・教職員や保護者への助言 ・子どもについての見立て 等	子どもを取り巻く環境に働きかけ、改善に向けて調整する ・子どもや保護者への助言・支援 ・専門機関等に関する情報提供 ・各専門機関等との連絡調整 等
	ケース会議への参加・助言、危機への対応、校内研修会の講師 等	
子どものサイン	・体調不良をよく訴える ・学習に取り組む意欲が見られない ・行事への欠席が多い 等	・日常的に着衣や履物に汚れがある ・帰宅することを拒む ・学用品がそろわない 等

上記のようなサインが見られたら子どもに関する情報を収集・整理し、SCやSSWの活用についても検討しましょう。



SC・SSWと連携する上での留意点

- ・子どもの情報を事前に整理した上で、学校の支援の方針を明確にしておきます。
- ・SCやSSWと情報交換する機会を確保し、個人情報の取扱いに留意しながら、校内での支援に生かしていきます。
- ・支援の進捗状況について、管理職に適宜報告します。

栃木県総合教育センター教育相談部資料

児童生徒支援に関する指導資料

- 欠席が気になる児童生徒への指導のヒント～不登校の初期対応～〈冊子〉平成29(2017)年
- 児童生徒への適切な指導のために～一人一人を『認める』～〈リーフレット〉平成30(2018)年
- 児童生徒への適切な指導のために～子どもの理解を深める～〈リーフレット〉令和元(2019)年
- 保護者とのよりよい連携のためのヒント～共に子どもを育む～〈冊子〉令和2(2020)年

※センターWebサイトからダウンロードできます。



栃木県総合教育センター 教育相談部
〒320-0002 栃木県宇都宮市瓦谷町 1070
TEL 028-665-7211
発行 令和4(2022)年3月



参考資料

きづく

〈教育相談部発行リーフレット〉

- ・ [子どもの情報を整理する【実態把握票】](#)
- ・ [背景・要因を考える](#)
【児童生徒への適切な指導のために～子どもの理解を深める～】
- ・ [子どもの課題を三つの視点で捉える](#)
【児童生徒への適切な指導のために～指導の進め方～】

〈校内支援体制構築のための手引き書〉

- 〔 p 3～p 4 気になる児童生徒を捉える 〕
- 〔 p 7～p 8 実態を把握する 〕

つなぐ

〈教育相談部発行リーフレット〉

- ・ [ケース会議の流れを記録する【チーム支援計画シート】](#)
- ・ [ケース会議の流れをおさえる](#)
【児童生徒への適切な指導のために～ケース会議の進め方～】

〈校内支援体制構築のための手引き書〉

- 〔 p 47～p 50 会議の進め方を確認する 〕
- 〔 p 11～p 12 支援を教職員に周知する 〕
- 〔 p 22 管理職に報告・相談する 〕
- 〔 p 31～p 32 スクールカウンセラーと連携する 〕

たしかめる

〈校内支援体制構築のための手引き書〉

- 〔 p 37～p 38 経過を確認し記録する 〕
【個別の指導記録簿】【連絡日誌】
- 〔 p 10 経過を確認し改善する 〕

一緒に考える

〈校内支援体制構築のための手引き書〉

- 〔 p 23～p 24 調整役の基本的な姿勢を理解する 〕
- 〔 p 26 教職員とのつながりを深める 〕
- 〔 p 43～p 46 教職員との信頼関係を築く 〕

【専門機関等の相談窓口】

○ [青少年に関する相談窓口一覧（県民協働推進課 青少年応援担当）](#)

- a [いじめや不登校、ひきこもりなど学校生活に関連する相談](#)
- b [ニートやひきこもり、就労などの社会的自立に関する相談](#)
- c [非行や問題行動、犯罪の被害防止や立ち直りなどについての相談](#)
- d [心や体の健康などについての相談](#)
- e [子育てやしつけ、発達障害や障害などについての相談](#)
- f [児童虐待やDVについての相談](#)
- g [その他の青少年に関するさまざまな困りごとや悩みなどの相談](#)

○ [発達障害者支援（障害福祉課）](#)

- ・ [発達障害の診断・診療が可能な医療機関一覧](#)
- ・ [発達障害のフォローアップや配慮が可能な医療機関一覧](#)

○ [栃木県発達障害者相談窓口ガイド（栃木県発達障害者支援センターふぉーゆー）](#)



専門機関等と連携する際は、学校で担う部分とお願いする部分とを明確にしておきましょう。